



訪問診療について

訪問診療とは医師・看護師が診療計画に基づき定期的(月2回程度)にご自宅に訪問し、診察や必要な処置を行います。定期訪問の他、「がんの終末期ケア」等あらゆる医療・看護の対応が可能です。内科を中心に高齢者に想定される様々な医療サービスを提供します。

加齢による健康管理、疾病管理予防の観点も訪問診療の対象になります。

★往診とは違います。

往診は患者様に急な体調変化があった際、かかりつけの医師に依頼するものです。訪問診療は患者様と契約を結び、月2回程度必ず定期的な診察のために訪問します。

※訪問診療の契約を結んでいる患者様の緊急往診は可能な場合も有ります。

処方



ほとんどの患者様はお薬を必要としていますので診察時に処方箋を発行いたします。院内外の処方に対応します。

検査



訪問で以下の検査が可能です。

- ・血液検査
- ・尿検査
- ・便検査
- ・心電図検査

※他の検査が必要な場合は池田回生病院にて行います。

治療



訪問で以下の治療・医療機器の管理が可能です。

- ・床ずれの処置 ・ストマ管理
- ・インスリン・自己血糖測定
- ・疼痛管理・麻薬管理
- ・在宅酸素療法
- ・経管栄養法(胃ろう・腸ろう)
- ・中心静脈栄養法
- ・注射・予防注射・点滴
- ・尿道留置カテーテル管理・交換

- 体調を正確に把握するため、問診を最も重要視しています。
- 視診・聴診・触診・打診などは病院で行っているものと変わりません。
- 血圧・脈拍・体温・酸素飽和度は基本的に毎回測定いたします。
- より専門的な対応が必要な場合は、池田回生病院にての診察や入院等により対応します。

診療費用について

	月1回	月2回
1割	890円	1,780円
2割	1,780円	3,560円
3割	2,660円	5,320円

★診療内容によって費用は変わります。



訪問診療はどんな人が対象になるの？

1人で円滑に医療機関を受診することができない方が対象です。寝たきりや末期がんなどで通院困難な方はもちろん、車いすや補助具使用で何とか歩行可能だが、付き添いが必要といった方の定期的な健康管理も対象です。訪問診療を受けるのは看取り等の場合のみお願いできるのではという声も有りますが、そんなことは有りません。

大きな病気を抱えていなくても、高血圧や糖尿病などの生活習慣病の管理・予防のために訪問診療を活用されている方も多くおられます。加齢による健康管理も訪問診療の大きな役目です。

どのタイミングで依頼すれば良いの？ そう思った時がタイミングです。

まずはお気軽にご相談ください。

訪問診療開始までの流れ

①問い合わせ・ご相談

お電話か当院相談窓口にご相談ください。又は担当のケアマネージャーや施設、病院の担当者に当院での訪問診療についてご相談ください。

②打ち合わせ

ご来院もしくは当院スタッフがご自宅等に伺い、ご家族の状況やご要望等の確認をさせていただきます。

担当医師と看護師により今後の治療方針や診療計画を検討します。

④訪問診療の開始

担当医師と看護師が定期的にご自宅や施設等に伺い、訪問診療が開始されます。初回訪問時に同意書、計画書をお渡しします。

日常の健康管理や服薬指導をはじめ、急変時などの際は池田回生病院への入院が可能です。

③ご契約

訪問診療の内容や医療費などについてご確認いただき、必要書類にご記入いただきます。

ご準備いただくもの

- ・各種保険証(医療保険証・介護保険証・障害者手帳)など
- ・かかりつけ医がある場合等は、診療情報提供書

※夜間や時間外の訪問はできませんが、24時間ご連絡を受け、急変時など当直医とご相談し当院への搬送の必要性や適切な対応について判断させていただきます。

訪問診療のご相談お申し込みは

☎ 072-751-8001

受付時間 8:30~16:30 (平日)

8:30~13:00 (土曜日)